

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センターふくやま		
所在地	福山市東桜町 1-21		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、練習室（2室）、文化交流室（1室）、楽屋（4室）		
指定管理者	6期目	R3. 4. 1～R8. 3. 31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	5期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	4期目	H25. 4. 1～H28. 3. 31	㈱不二ビルサービス
	3期目	H23. 4. 1～H25. 3. 31	県民文化センターふくやま共同事業体
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(財) 県民センター
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(財) 県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	ホール利用率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	6期	R6	66.0%	57.0%	△8.7%	△9.0%
R5		65.0%	65.7%	3.7%	0.7%	(101.1%)
R4		64.0%	62.0%	15.1%	△2.0%	(96.9%)
R3		63.0%	46.9%	△8.0%	△16.1%	(74.4%)
5期平均	H28～R2	65.0%	54.9%	1.6%	△10.1%	(84.4%)
4期平均	H25～H27	58.0%	53.3%	1.6%	△4.7%	(91.8%)
3期平均	H23～H24	58.2%	51.7%	0.5%	△6.5%	(88.8%)
2期平均	H20～H22	58.6%	51.2%	△5.5%	△7.4%	(87.4%)
1期平均	H17～H19	60.0%	56.7%	△0.7%	△3.3%	(94.5%)
	(導入前) H16	—	57.4%	—	—	—
増減理由	昇降機設備2号機更新工事により、一時休館したため目標達成に至らなかった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のための駐輪場がない ・三点吊りマイクが故障のため使用できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の駐輪場を案内図に記載 ・マイクスタンドの活用等による代替策で対応している。（令和7年度改修予定）

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報（必要随時）	—
現地調査及び管理運営会議 （随時実施）	<p>【特記事項等】</p> <p>ホール設備の老朽化（音響、照明設備）</p> <p>【指定管理者の意見】</p> <p>音響、照明をはじめホールの設備のほとんどは開館当初のものであり耐用年数を大幅に超過している。補修部品の調達も困難でメーカーでの修理も不可であり現状綱渡りの運用が続いているので早期の大規模修繕が必要である。</p> <p>【県の対応】</p> <p>令和8年度に、外壁工事、音響、調光等の設備を含めた大規模修繕に着手する。</p>	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	6期	R6	64,394		3,566	料金 収入 (決算額)	6期	R6
R5			60,828	△1,490	R5	32,768			3,123
R4			62,318	1,189	R4	29,645			8,209
R3			61,129	3,379	R3	21,436			△6,263
5期平均		H28~R2	57,750	485	5期平均	H28~R2		27,699	△2,242
4期平均		H25~H27	57,265	859	4期平均	H25~H27		29,941	2,014
3期平均		H23~H24	56,406	△815	3期平均	H23~H24		27,927	△994
2期平均		H20~H22	57,221	△4,774	2期平均	H20~H22		28,921	△266
1期平均		H17~H19	61,995	△14,777	1期平均	H17~H19		29,187	△2,046
		(導入前) H16	76,772	—		(導入前) H16		31,233	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	64,394	60,828	3,566	休業補償等による委託料増
		料金収入(※1)	30,390	32,768	△2,378	工事に伴う休館(約4ヶ月)による減
		その他収入	3,404	3,751	△347	チケット販売等の減
		計(A)	98,188	97,347	841	
	支出	人件費	21,234	20,844	390	人件費単価の増
		光熱水費	16,248	15,519	729	物価高騰による増
		設備等保守点検費	1,924	2,171	△247	搬入リフト修繕に伴う点検業務の減
		清掃・警備費等	35,461	36,569	△1,108	休館による減
		施設維持修繕費	7,863	9,148	△1,285	修繕の減
		事務局費	4,473	3,589	884	備品更新による増
		その他	2,734	3,025	△291	物品購入の減
		計(B)	89,937	90,865	△928	
	収支①(A-B)		8,251	6,482	1,769	
	自主事業 (※2)	収入(C)	1,808	2,041	△233	入場料収入の減
支出(D)		6,198	5,827	371	新規自主事業の実施による支出の増	
収支②(C-D)		△4,390	△3,786	△604		
合計収支(①+②)		3,861	2,696	1,165		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	ピアノ開放 DAY や楽器体験ひろば等の参加・鑑賞・体験型の各種自主事業を継続実施し、文化芸術の振興を図った。更に楽器体験ひろばの拡大版「サウンドアベニュー」、OPENSTREET フクヤマと連動し、ロビーを開放して多くの参加者を募った「ロビーコンサート」等を開催し地域との連携を図った。	音楽関連の事業者を構成企業に持つ指定管理者の強みを活かした自主事業を積極的及び継続的に展開し、文化の振興及び県民が文化芸術に触れる機会の創出に貢献している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進	利用者からの要望等に応え、オンラインで利用できる環境の提供を継続実施するほか、貸出備品の整備を積極的に行った。また、ホールの直前予約利用や練習のためのピアノ演奏利用における利用料金減免サービスを継続実施し、施設利用の促進を図った。	利用者のニーズに合ったサービスを実施し、利用の促進及び利用率の向上に努めている。
	○施設の維持管理	施設の老朽化による設備機器の一部不具合にあたっては、即座に対応し利用者の負担軽減に努めた。	不具合には随時早急に対処することで、適切に施設を管理し、利用者の負担軽減策の実施に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	共同事業体の構成企業間で連携し、各々の業務に応じた適切な人員配置を行った。	業務に応じた適切な組織体制で適切な管理運営を実施している。
	○効率的な業務運営 ○収支の適正	従前の紙ベースの書類の保管を見直しペーパーレス化を推進した。 引き続き燃料が高騰する中で、職員各自の対策実施等による節電に取り組み、不要な支出の抑制に努めた。	ペーパーレス化を推進するなど、業務の効率的な運営を図っている。 燃料高騰の影響下においても収支の改善に向け適切に対応している。
	総括	利用者ニーズに応じた事業やサービスの充実に取り組むことにより、施設の利用促進に努めた。 また、利用者の安全面と利便性を考慮した適切な設備修繕等の実施により、安定した利用の維持に努めた。	自主事業やサービスの充実に積極的に取り組み、利用促進に努めている。 利用者の安全面、利便性を考慮するとともに、老朽化した施設・設備の維持管理を適切に行っている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	利用率向上のため、引き続き、利用促進事業の実施や自主事業の充実に努めていく。具体的には古典芸能、鑑賞型にかたよらず参加型の催し等を強化する。	今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の利用促進に繋がるような事業の検討及び効率的な事業運営に向けた働きかけを行う。
中期的な対応	利用者の安心・安全な利用の確保に向け、県やエストパルク管理事務所との連携を図りながら、計画的に施設の修繕を行い、適切な施設の維持管理、運営に努める。	指定管理者と連携して施設の有効利用について検討するほか、今後の計画的な修繕について、関係者と協議を行い、適切に修繕工事を実施する。